

## 令和5年度予算(議会費)への要望事項

会派名	提 案 件 名
自 民	1. 政務調査費にかかわる第三者機関設置に関する経費 2. 課題解決のため必要な勉強会開催及び調査研究後に行われる海外調査費 3. 議会政策立案費 議会全体で取り組むこと、各会議体への経費 (コンサル費や旅費、講師費用を想定)
公 明	1. 控室内の目隠し用の衝立、パーテーション
共 産	1. 海外調査は予算計上しないこと 2. 本会議場の国旗をはずすこと。 3. 本会議及び委員会の傍聴者に対する控えスペースを確保・整備すること 4. 本会議及び委員会の速記録について、関係予算を増額し、特に最終本会議における討論作成に必要な委員会の速記録作成を早め、最低でも最終本会議の2日前までには届くようにすること。 5. 本会議と同じく、委員会もインターネット中継ができるように必要な設備を整えること。 6. 予算・決算特別委員会の総括質問の録画について、本会議と同様にインターネットで生中継すること。また、傍聴先の別室にも生中継すること。 7. 予算・決算特別委員会の民生費の款別審査の充実を図るため、国保・介護・後期高齢者医療の特別会計は別な日にするなど2日間に分けて審議を行い、そのために必要となる予算措置を講じること。 8. 常任委員会の行政視察の報告書についても、区議会ホームページに公開すること。 9. 障害をもつ方の本会議および委員会の傍聴への合理的配慮へ、手話通訳・要約筆記、点字資料の配布等を実施すること。 10. ケーブルテレビ品川での区議会質問の放映には字幕を付与すること。

<p style="text-align: center;">ネット</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報公開の開示手数料は無料にし、コピーの実費のみとする。</li> <li>2. 常任委員会、特別委員会のインターネット配信を実施する。(聴覚障がい者への情報保障は本会議と同様とする)</li> <li>3. 委員会傍聴者への情報保障(視覚障がい者への資料提供、聴覚障がい者への手話通訳者手配など)を実施する。</li> <li>4. 各会計の事項別詳細説明資料を決算についても作成し、議員に資料として提供する。</li> <li>5. 委員会の会議録において、発言中に取り上げられた委員会資料についてはリンクさせる。</li> <li>6. 請願書・陳情書については、内容が確認できるように、提出者の個人情報等を隠し、個人の特定に繋がることのない形で、区議会ホームページの「各委員会の予定・結果」のところで議案の公表と同じ形で公開をする。</li> </ol>
<p style="text-align: center;">無所属</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議会報告会、意見交換会(出前形式も含む)における配信(zoom等)やPRのために数分の動画作成(編集等)を区内のNPOなどに委託する(@2万円程度?)。 ※議員が担当してきたが、議会交換会や議会報告会に専念できない議員が出てきてしまう。</li> <li>2. 議会紹介動画の改定版作成。 前回作成から時間がたち議会としての多くの取り組みを行ってきたので改定版を作成する。 プロ(業者)に依頼してもいいし、前述の区内NPOなどに作成を依頼するのも区民との協働の観点からも実施を。 ※令和5年度は議会の改選もあるので区切りとなる。</li> <li>3. ホワイトボードが議会に1台しかない。5委員会で同時に利用できるだけの数が必要。最低でも1フロアに1台必要。 ホワイトボードを活用した話し合いは、多くの議会で行われている。</li> <li>4. 議員のファシリテーター能力を高める。意見交換会などで不可欠。 そのために数回、講演会(講習会)を実施する。 ※議長企画の講演会とは別建てで実施。</li> </ol>